

秩父神社の復原研究 ー 自然災害による改修の意図 ー

Keywords

秩父神社 文化財 改修
復原 天正 江戸末期

1. はじめに

1.1 研究背景と目的

埼玉県秩父市にある秩父神社は、棟札によると天正20(1592)年の造立であり、その社殿の建築様式をよく留めていることから、現在、社殿が埼玉県の有形文化財に指定されている。

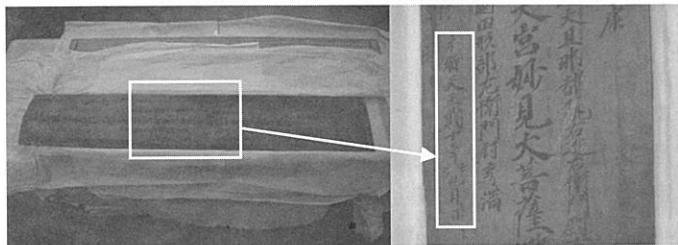


写真1 秩父神社棟札(本殿)

この社殿は一つながりであるが、本殿は上記のように天正20(1592)年の造立と古く、拝殿・幣殿は江戸時代後期まで下る後年の建築と造立時期が異なっている。三殿ともに江戸時代後期までの造立の社殿であるが、現在残されている社殿は以前と異なる姿であるため、県指定文化財に留まっている。その原因として、昭和41(1966)年に発生した台風により甚大な被害を受けたことが挙げられる。

自然災害による社殿の倒壊のため、翌年、昭和42(1967)年に改修工事を行った際、拝殿についてそれまでの建築様式とは異なった形態を用いて改修工事を行った。しかし、形態を変更した意図が不明確であるため、国の重要文化財への指定が見送られてきている。また、改修責任者である埼玉県文化財専門調査委員S氏(当時)は亡くなられており、設計図書もほとんど残されていない。

本研究では昭和41(1966)年の自然災害を受けた拝殿改修工事の際、前身の社殿と同形式で再建せずに、別の建築形態を用いて改修を行った意図を、遺構と歴史資料により明確にすることを目的とする。秩父神社には、改修の際の写真966枚が残されており、部材の状況や痕跡についてS氏のコメントがつけられている。本研究では主要史料として利用する。

研究指導: 伊藤洋子 教授

1.2 研究方法

- (1) 秩父神社の本殿・幣殿・拝殿の実測調査。
- (2) (1)の実測図面を基に、CADで現状の三次元立上げ。
- (3) 秩父神社所蔵の写真史料より、(2)を被災以前の形態へ復原する。
- (4) 現存する社殿との相違点及び改修時に意匠を変更した意図を分析、考察する。

2. 調査について

(1) 実測調査

調査日: 2012年8月21~22日

対象: 秩父神社本殿・幣殿・拝殿及び境内敷地

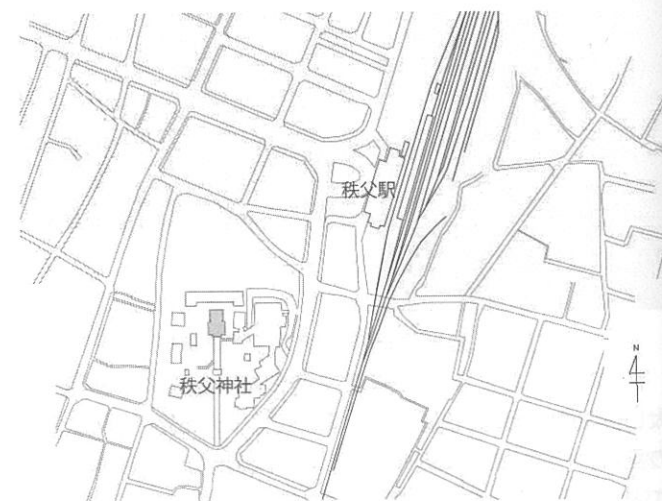


図1 秩父神社周辺図

(2) 写真史料調査

秩父神社所蔵の昭和四十二(1967)年改修時写真アルバム及びそのデータの改修工事記録CD-Rにより、改修以前の社殿の姿を比較、復原を行う。

3. 秩父神社について

3.1 概要

所在地: 埼玉県秩父市番場町

祭神: 八意思兼命、知知夫彦命、天之御中主神、
やごころおもちかねのみこと ちちぶひこのみこと あめのみなかぬしのみこと
ちちぶのみややすひとしんのう
秩父宮雍仁親王



K09033 木下 早紀



写真2 秩父神社拝殿正面



写真3 秩父神社側面

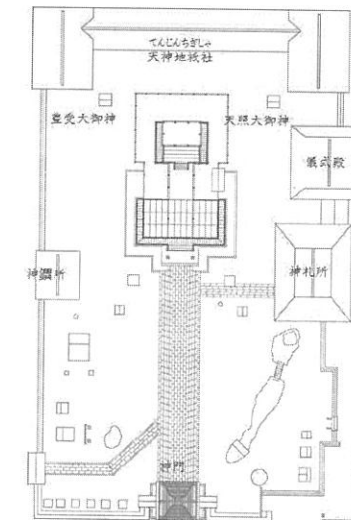


図2 秩父神社配置図

秩父神社の創建は、平安初期の典籍『先代旧事紀一國造本紀一』によれば、第十代崇神天皇の御代に知知夫国の初代国造に任命された八意思兼命の十世の子孫である知知夫彦命が、祖神を祀ったことに始まるとされており、武蔵国成立以前より栄えた知知夫国の総鎮守として現在に至る。

関東でも屈指の古社の一つに数えられており、中世以降は関東武士団の源流、平良文を祖とする秩父平氏が奉じる妙見信仰と習合し、長く秩父妙見宮として隆盛を極めたが、明治の神仏判然令により秩父神社の旧社名に復した。

また、秩父神社は過去に度々社殿改築が行われており、1.1で述べたように時代的に統一された意匠でなくなっているが、その影響を大きく分けると表1のようになる。

表1 秩父神社の意匠の変遷

元号	西暦	できごと
天正20年	1592	[天正20年棟札より] 本殿建築。独立本殿にして、意匠的・時代的に統一されていた。
天和2年	1682	[本殿身舎前面柱取替の天和2年墨書より] 幣殿を繋ぎ、彫刻装飾の多くを随所に付加し、極彩色を施す。
江戸末期		[江戸末期判定は細部意匠より] 幣殿、拝殿の屋根を改築する共に、本殿のひわだぶき檜皮葺の上にさらに銅板を重ねた。
昭和42年	1967	同年の台風被害により改修工事が行われる。江戸末期と異なる意匠で拝殿を中心とした改修が行われた。

3.2 現状実測図面

実測調査で得た情報を図面化し、復原の基礎資料とする。

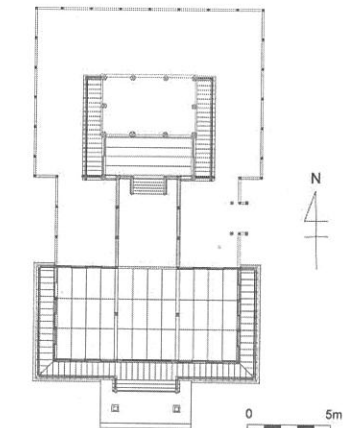


図3 秩父神社平面図

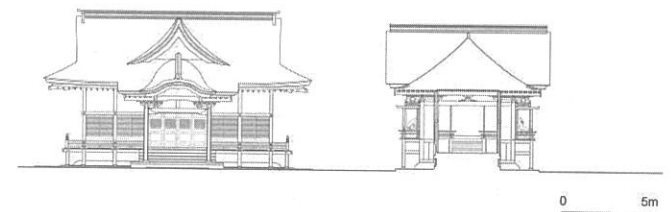


図4 秩父神社拝殿正面立面図、短手幣殿断面図

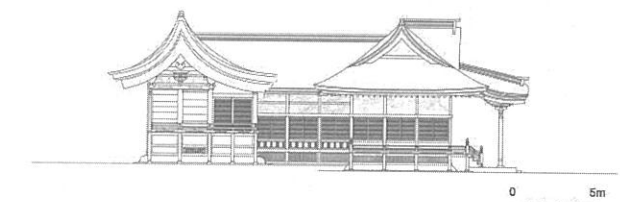


図5 秩父神社側面図

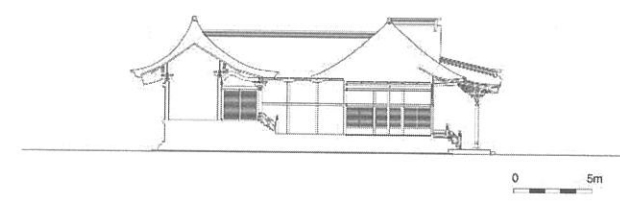


図6 秩父神社桁行方向断面図



写真4 本殿前面絵様 写真5 本殿前面虹梁

ここで、写真4、5より本殿は前面柱のみならず絵様により天和2年に大きく改築されたと考えられる。S氏による「埼玉県指定文化財調査報告書第一集」によると、この時権現造形式とし、本殿向拝を拝殿に付けたとしている。

4. 写真史料調査

秩父神社所蔵の昭和42（1967）年改修時写真アルバム及びそのデータの改修工事記録CD-Rより、現在の社殿と異なる箇所について挙げていく。

表2 改修工事における細部部材の変更箇所

社殿	場所	部材／詳細	改修前	改修後
拝殿	上屋根内部	方杖筋違	無	補強のため新設
拝殿	上屋根内部	母屋		約2尺間に配置
拝殿	上屋根内部	軸部		補強
向拝	向拝柱貫		彫刻 有	無
向拝	菖蒲桁	側面／絵様肘木	おさまりが適当でない	変更
向拝	菖蒲桁	側面／桁下	おさまりが適当でない	変更
向拝	唐破風虹梁		有	無
向拝	向拝柱		彫刻 有	無
向拝	海老虹梁		有	無
向拝	唐破風懸魚	紋	-	紋が異なる
向拝	墓段		彫刻 有	無
向拝	向拝彫刻		-	服（上着）が異なる
拝殿	正面右側	釘隠し	-	形が異なる
拝殿	正面右側	柱	貫跡の様なもの有	無
拝殿	正面中央部	内法貫	彫刻、まゆ 無	有
拝殿	正面組物	組物	出組、舟肘木	舟肘木
拝殿	屋根	垂木／本数	多い	少ない
拝殿	左妻	彫刻	縦割により細部不明	
拝殿	左側面	一番右側腰貫（切目貫）	切目貫	腰貫（設計図は切目貫）
拝殿	左側面	浜縁貫	有	無
拝殿	左側面	浜縁釘隠し	無	有
拝殿	左側面	背面下屋	有	無
拝殿	左側面	背面下屋取付	絵板有	無
透塀			-	位置が異なる
拝殿	屋根		瓦屋根	銅板葺
拝殿	屋根	紋	-	紋が異なる
拝殿	左右の天井		漆箔で巴紋	格天井
幣殿	左側面	下屋	有（後補？）	無
幣殿			彫刻と人物を上に	前身形態とは変わらず
幣殿	組物		出組、舟肘木	舟肘木
本殿	前面	亀腹	-	高さが高い
幣殿	内部側面	貫	腰貫、内法貫 有	無
本殿	階段		段数5段	段数6段 幅も異なる
本殿	前面	墓段	菊、唐草	椿
本殿	前面	扉（唐戸）	唐戸	
本殿	側面	海老虹梁	彩色 有	無（単色）
本殿	背面	亀腹	無	有
本殿	内部側面	丸桁	彩色 無	有
透塀	彫刻			紅葉

表2より、破壊の程度の大きい拝殿向拝部分を中心に細部部材の変更が行われていることが分かる。特に大きな変化が見られる箇所を下記に挙げる。

(1) 拝殿正面部斗拱



写真6 改修前拝殿正面



写真7 改修後拝殿正面

最も意匠的かつ構造的な変化が見れたのは、拝殿正面部の組物において組物が取外され、舟肘木のみとしたことである。（写真4、5）3.1で述べたように江戸末期に屋根の改築工事が行われ、その際、屋根を大きく重量の重いものとしたこと、また彫刻類を少しでも見せようと考えたことにより、屋根の回りに斗拱を組み上げたと考えられる。図7より、小屋組みの梁（出し梁）を正面部まで延ばし柱のように見せ、既存の舟肘木を羽目板の面で掻き落とし、上から台輪を長押のように見せ廻すという改築を行った。しかし、図8の改修後は、斗拱が外され、舟肘木の上に丸桁を配する形態となっている。これは、拝殿の屋根の形状を改修に際し江戸末期より小さく軽いものとしたため、斗拱で持ち上げる必要がなくなったためである。さらに、屋根の形状の変化に伴い、垂木の間隔も変化した。

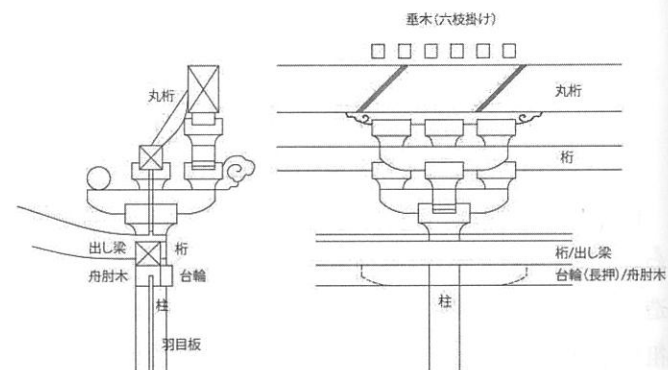


図7 改修前拝殿正面斗拱詳細（左：断面図、右：正面図）

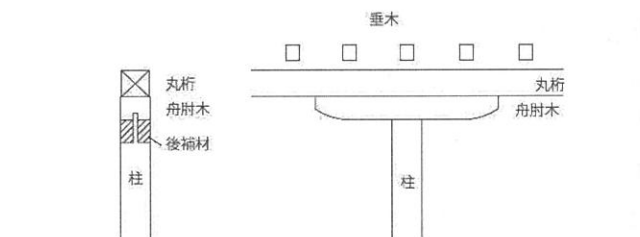


図8 改修後拝殿正面詳細（左：断面図、右：正面図）



写真8 改修前出組（内側より）

(2) 向拝部海老虹梁

拝殿正面部の斗拱の変化に伴い、海老虹梁も変化が見られる。写真6より向拝に向け、海老虹梁が渡されているが、改修後の写真7では、虹梁自体がなくなっている。これは、斗拱がなくなり、拝殿の屋根の形状が江戸末期より小さく軽くなっ

ため、屋根の重量を支える虹梁の役割を果たさなくなったためであると考えられる。

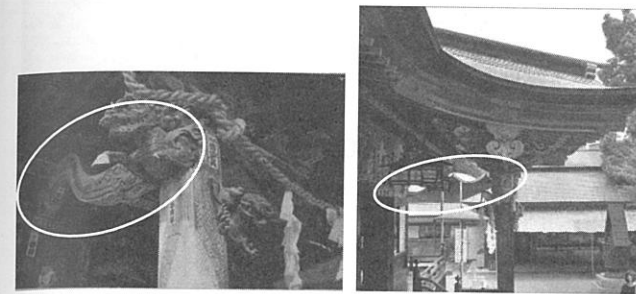


写真10 改修前向拝部

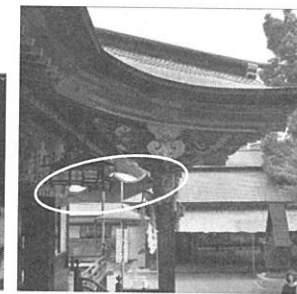


写真11 改修後向拝部

5. 三次元復原

4の表2より、拝殿を中心とする改修前の姿を復元する。

(1) 天和2（1682）年の状態

天和期は、図9の様に、舟肘木と桁のみで軒廻りが構成されていた。

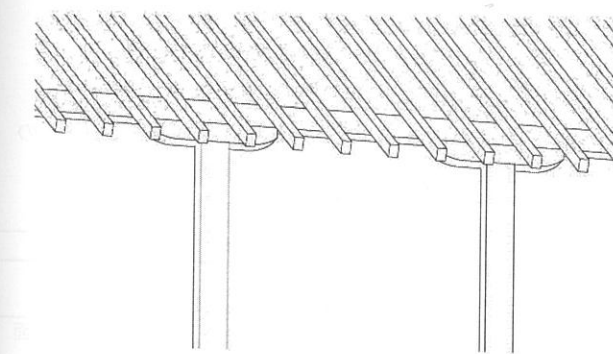


図9 天和2（1682）年軒廻り

(2) 江戸末期改築

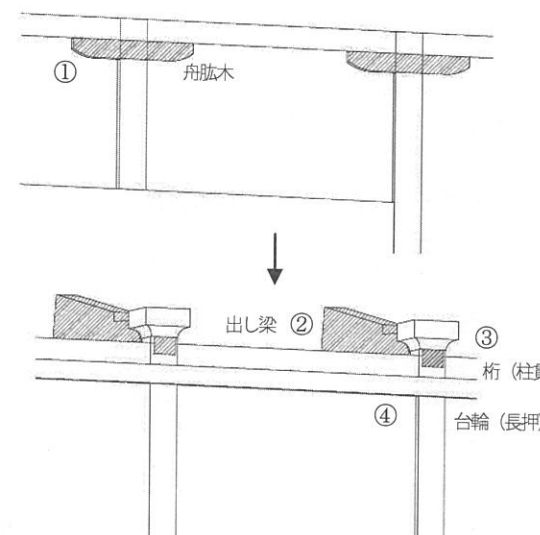


図10 天和期から江戸末期にかけての変化

天和2年の状態から、4.(1)で述べたように改築が行われ、図10のような変化をしている。

- ① 舟肘木を羽目板の面で掻き落とす
- ② 小屋組みの梁（出し梁）を正面部まで延ばし柱のように見せる
- ③ 軒桁を柱貫の様に見せ、配す
- ④ 掻き落とした舟肘木の上に台輪を長押のように見せ、配す

この複雑な軒廻りの改築後、斗拱を組上げ、垂木細かく配した図11の様な姿になった。

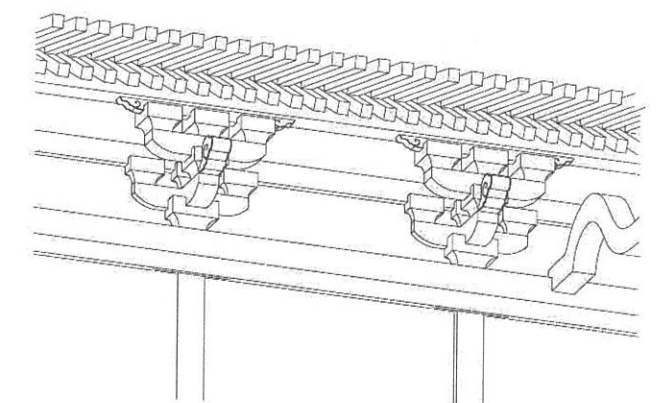


図11 江戸末期の復原

6. まとめ

秩父神社社殿には天正20（1592）年の棟札が現存するが、天和2（1682）年の改築により現在の権現造の形式になったと考えられ、本殿絵様にしても天和期と考えて差し支えない。

江戸末期に行われた改築に際し、天和2年の形式を保持せず複雑な改築を行った社殿が、昭和42年の拝殿改修工事まで残っていたことが分かる。昭和42年の拝殿改修工事責任者であるS氏はその複雑な構造となっていた拝殿を改修に際して、本殿建築年代と同様の建築形態を以て改修を行い、江戸末期の改築以前、つまり、天和2年の形態に戻すことで、拝殿・幣殿・本殿の建築様式の統一を図ったものであると考える。

参考文献

- 1) 秩父神社社報 「柞乃社（ははそのもり）」創刊号～ 1989年
- 2) 秩父神社ホームページ <http://www.chichibu-jinja.or.jp/>
- 3) 「秩父市誌」 秩父市 1962年
- 4) 「秩父市誌 続編一」 秩父市 1969年
- 5) 「埼玉の近世寺建築」 埼玉県教育委員会 1984年
- 6) 「埼玉県指定文化財調査報告書第一集」 p6～p11 埼玉県教育委員会 1962年
- 7) 「埼玉県行政文書 指定文化財補助金実績報告書」 埼玉県社会教育課 1969年